

株式会社平成エンタープライズ無事故運転士表彰について

代表取締役社長 田倉 貴弥

弊社のバス・ハイヤーのご利用者様と、弊社のバス・ハイヤーが巡る各地域の皆様にご安心・信頼して頂けるよう、弊社では、「無事故・無違反を継続しており他の従業員の模範となる運転手」を『無事故運転士』として表彰しております。

■『無事故運転士』表彰基準

表彰の基準年	年度ごとの評価とする： 入社日、又は、事故を起こした方は、最終事故日を起算日として、 2024年12月31日までの期間で無事故である者
表彰対象者①	基準年度までの5年、10年、15年、20年、25年、30年（以降5年毎）の期間、弊社及び弊社の系列企業においてバス運転手またはハイヤー運転手として継続して勤務しており、且つ、無事故であること ※本人の過失が0、相手方過失が100となる、所謂「もらい事故」の場合は無事故扱いとする（例：信号待ちをしている時に後ろから追突されたなど）
表彰対象者②	基準年度までの5年、10年、15年、20年、25年、30年（以降5年毎）、交通法令違反と交通法令違反以外の法令違反もないこと。

■表彰対象者選出方法及び、表彰方法

表彰対象者選出・ 確定方法	社員一覧と表彰の基準年中の事故一覧を照らし合わせ、弊社及び弊社の系列企業所属の運転手の内から事故の無い者を選出。 後、各営業所所長・副所長に確認し、交通法令違反と交通法令違反以外の法令違反の無い対象者を確定。
表彰方法	無事故歴が10年以上の運転士については、表彰式を開催し表彰状と共に金一封を授与（贈花も含む） 無事故歴5年の運転士については、表彰状・金一封・贈花を授与する。